

日本共産党杉並区議会議員

くすやま美紀(樟山みき)活動報告

2023. 11. 16 NO. 390

連絡先 荻窪5-15-19-704

☎ 080-5531-8236

区議会控室 ☎ 3312-2111 (内) 2319



↑ ホームページ

実行計画・施設再編計画等「改定案」示される

児童館・ゆうゆう館の全館廃止は見直し

杉並区は、前区政のもとで策定した実行計画・総合計画や施設再編整備計画などの改定案を発表しました。区内7地域で説明会が行われ、現在、12月4日締め切りでパブリックコメントが実施されています。

区議団が学習会を開催

日本共産党杉並区議団は、11月8日と12日に各計画改定案の緊急学習会を開催しました。

各回合わせて50名以上が参加し、富田たく区議が講師として、改定案の特徴である3つの転換点



①「検証せずに強行」から「検証と見直し」へ、②「押し付け」から「対話」へ、③「削減」から「適正管理」へを中心に、各計画を解説しました。

岸本区長「区民との合意形成を図っていくことが重要」

岸本区長は、改定案のなかで「施設再編整備の進め方において、対象となる施設の利用者や地域住民等の意見を十分に反映できていなかったことが最大の課題」と、これまでの前区政が進めてき

た取り組み方法の検証を行い「施設利用者を始めとした区民との合意形成を図っていくことが重要」として、今後は「計画案を作成する前の段階から、施設利用者や地域住民等の声をしっかりと聴きながら進めていきます」と計画策定プロセスの変更を提案しています。

パブリックコメントに声を寄せましょう

今回行われているパブコメは杉並区の全分野にわたる方針が対象です。ですので、パブコメには杉並区に関わるものなら、『どんな意見も』『なんでも』書くことが出来ます。杉並区の「良い部分」や「悪い部分」、「伸ばしてほしいこと」や「やめてほしいこと」、「新たな提案」など、さまざまな意見を書いて、杉並区に届けてください!!

【閲覧・意見募集期間】

12月4日(月)まで

【意見提出方法】はがき・封書・ファクス・Eメール・閲覧場所にある意見用紙に書いて、区役所企画課へお寄せ下さい。

【郵送】〒166-8570 杉並区阿佐谷南 1-15-1 杉並区政策経営部企画課 宛

【ファクス】03-3312-9912

【Eメール】kikaku-k@city.suginami.lg.jp

※ご意見には、住所・氏名(在勤・在学の方は勤務先・学校名と所在地、事業者は事業所名・所在地・代表者氏名)を記入してください。区ホームページ(左QRコード)からも、意見を書き込めます。

【各計画の閲覧場所】
企画課(区役所東棟4階)、区政資料室(西棟2階)、区民事務所、図書館(いずれも休業日を除く)

杉並区HP
特設サイト



お困りごと・ご相談は、お気軽に上記連絡先まで、お電話ください

改定される計画とは？



【対象となる6計画】

- 「杉並区 総合計画」
- 「杉並区 実行計画（第2次）」
- 「杉並区 区政経営改革推進計画（第2次）」
- 「杉並区 協働推進計画（第2次）」
- 「杉並区 デジタル化推進計画（第2次）」
- 「杉並区区立施設マネジメント計画（第1期）・第1次実施プラン」（旧「杉並区区立施設再編整備計画」）

総合計画と実行計画で1セット。杉並区が行う施策（行政のお仕事）の全分野の方針や目標を決める計画。8つの分野に区分されている。

①防災・防犯、②まちづくり・地域産業、③環境・みどり、④健康・医療、⑤福祉・地域共生、⑥子ども、⑦学び、⑧文化・スポーツ

★ 杉並区に対する要望、提案、もっと伸ばしてほしいこと、やめてほしいこと等、どんなことでもパブコメに書くことができます。

施設の民営化や、さまざまな業務委託、財政調整基金の積み立て額等の方針を決める計画。

区民や団体と協力する方法や、団体への支援等の方針を決める計画。

受付窓口や区の事務処理のデジタル化を進めるための計画。

児童館、ゆうゆう館、小中学校、図書館、会議室等、区立施設の建て替えや、施設の有り方などを決める計画。

★ 「児童館、ゆうゆう館を残してほしい」とか、「学校のプールを廃止しないでほしい」といった、施設に係ることなら、どんなことでもパブコメに書くことができます。

改定案についての学習会資料はコチラ

学習会で使用したスライド資料がコチラからダウンロードできます。



10月27日（金）、荻窪地域区民センターで区政報告会を行い、第3回定例会の様子をお話しました。参加者からは「補聴器購入費助成や学校給食費無償化が実現し良かった。これからも区民の要望実現のために頑張してほしい」などの感想が出されました。

後期高齢者医療広域連合議会が開かれます

11月24日、東京都後期高齢者医療広域連合議会が開かれます。私は、杉並区議会選出の連合議会の議員として参加し、令和4年度の決算認定について質疑と討論を行う予定です。

昨年度は、10月から一定の所得のある高齢者の医療費窓口負担が1割から2割に引き上げられました。党区議団には「負担増になり、医療機関に通院する回数を1カ月に1回から、2～3か月に1回に減らした」などの声が寄せられました。こうした声を届けるとともに、来年度の保険料改定に向けては、負担増を抑えることを求めています。